

＜ 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために＞

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催します。

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要



- ◆内 容 : 「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」、
（予 定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット : 講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や
一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間 : 120分程度（講義90分、休憩10分、質疑応答20分程度）を予定
- ◆受講対象 : 国、地方自治体等公的機関の職員（非常勤職員も含む）で、主に精神・発達障害者と
同僚として共に働いている職員、または働く予定となっている方

職場への出前講座 もあります

講師が職場に出向きます。

また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば相談できます。

日時：令和6年11月7日(木) 14:00～16:00

会場：ハローワーク大津 大会議室

大津市打出浜14番15号 滋賀労働総合庁舎 2階

定員：40名（先着順）

申込期限：令和6年11月1日（金）

申込方法：裏面の参加申込書にご記入の上、申込期限内に
ハローワーク大津あてに郵送、Eメール、お電話
のいずれかの方法でお申込み下さい。

※申込が多数となり会場の都合上、ご参加いただけない場合は、
ご連絡いたします。

e-ラーニング版を公開しています！

「まず基礎知識を学びたい」という方は、ぜひご利用ください

しごとサポーター eラーニング

検索

ご留意 ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

